

# 木津東地区 まちづくりニュース

vol. 9  
令和2年8月  
2020.8

## 第1回木津東地区まちづくり協議会を開催しました。

令和2年8月1日に市役所本庁舎5階全員協議会室で、第1回木津東地区まちづくり協議会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初の予定から約4か月遅れての開催となりましたが、当日は51名の地権者の皆さまにご参加いただきました。

当日はマスクの着用、手指の消毒など感染予防に努めながら、約1時間で終了しました。

これまでに開催した事務局会議で勉強した内容をおさらいしながら、昨年度に実施したまちづくり基本構想調査の成果について説明を行いました。また、今年度を実施していく内容についての説明も行いました。



(当日の会場の様子)

### まちづくり協議会事務局会議の経過

昨年10月から今年3月までに開催した6回の事務局会議の内容についてポイントを交えて説明しました。

### まちづくり基本構想

昨年度にとりまとめた「まちづくり基本構想」の策定条件や基本構想図、市街化イメージ図(案)について説明を行いました。

### 概算事業フレーム

「まちづくり基本構想」を基に、組合施行による土地区画整理事業の概算事業フレーム(事業に必要な費用と回収、減歩率の仕組みなど、事業がどのような成り立ちであるかを表したもの)の内容について、前提条件、施行面積、概算事業費や減歩率など項目ごとに想定したものを示し、説明を行いました。

### 事業推進上の課題とその対応

組合施行による土地区画整理事業で想定される主なリスクを、大きく、1. 合意形成に関するもの、2. 事業資金に関するもの、3. 社会環境に関するもの、の3点に分けて、それぞれのリスクに対する対応方針について説明を行いました。

## 今後の進め方

組合施行による土地区画整理事業を行うために必要となる、地権者の3分の2以上の同意取得に向けて、全体集会の開催や個別訪問などを実施し、また、民間事業者へのヒアリングを実施し、事業の実現化に向けた取組みを進めていきます。

## 当面のスケジュールイメージ

今後は、地権者の3分の2の同意の確保や、民間事業者へのヒアリングと並行して、事業計画等検討調査を進め、事業計画(たたき台案)を作成するとともに、地権者の皆さまへの意向確認なども行っていく予定です。

### 第1回木津東地区まちづくり協議会のまとめ

主に、①地権者の3分の2以上の同意取得、②民間事業者へのヒアリング、③事業計画(たたき台案)の作成を進めていきます。

今後、木津東地区のまちづくりに関する全体集会(第3回)を開催予定です。開催日が決まりましたら皆さまにお知らせいたします。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区で目指している組合施行による土地区画整理事業の実施には、**3分の2以上の方のご賛同が必要です**。まちづくり協議会へ未入会の方の参加をお願いします。参加いただける方は、同封の参加届をご提出ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。  
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区  
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行:木津東地区まちづくり協議会

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp